



五郎丸池西側の太陽光発電所の計画について

今年6月に、第1回目の説明会が行われた表題計画に関する第2回目の説明会が、11月14日に実施され、住民7名の方が参加されました。災害後に計画の修正を行って、以下の通り建設計画を進めたいとの事でした。当日の質疑応答と今後の住民組織としての対応をお知らせします。

1、計画の概要

- ・事業者：有限会社大隈（朝倉市内の会社、大隈晴明社長）
- ・規模：2,150Kw（2メガ／堀内電気の1.7倍）
- ・敷地面積：51,290㎡（堀内電気の1.7倍）
- ・工事期間（予定）：平成30年1月～平成31年1月
- ・時間等：日祝日と年末年始、盆を除いた、9:00～16:00



2、住民との質疑応答

○工事中の安全対策等の実施

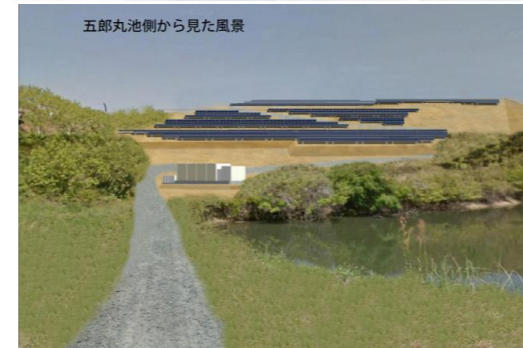
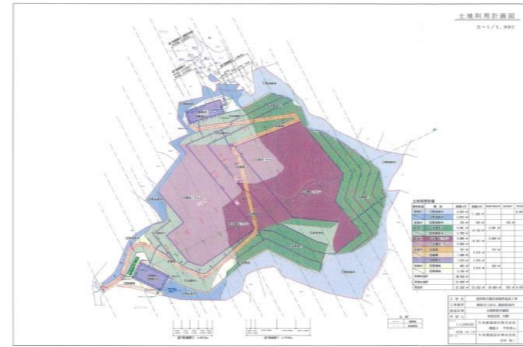
- ・工事期間中に車両が出入りする日は、市道に交通整理員2名を配置し、工事用車両を路上に待機させないなど、通行人や一般車両を優先したうえで、安全確保をする。
- ・道路に工事現場からの土砂等が出ないように対策する。

○景観保持への配慮と対策

- ・パネルを見えにくくするため、敷地と市道の間に植樹をする。
- ・街区境界（坂倉邸の南側）の掘削斜面には、植樹をする。
- ・植樹する樹木は、住民側と話し合っ決めて。
- ・植樹が枯れた場合は、再植する。

○トラブルやクレームへの対応

- ・工事期間中、及び発電開始後の連絡先を、施設入口にパネルで表示する。
- ・施設から雨水が流れ出して、市道が冠水しないような計画設計だが、万一の場合は、速やかに対応する。



（福元記）

3、今後の対応

- ・皆様からの意見・質疑を確認・協議して、コミ協会長、区会長が大隈社長と協定を約した覚書を作成し調印する。
- ・「同意書」とせず、住民の「意見書」を作成し、事業者に渡す。
- ・西ビルには大隈から直接説明があり、セカンド、法人へは、西ビルが伝達、連絡する。

★12月10日（日）に一斉清掃、ノーポイ運動を実施します。

別紙ご案内の通り、10月末に中止しました一斉清掃を、一斉ノーポイ運動と合同して行います。なお当日延期となりました場合は、翌11日（月）の13:30～実施いたします。今年最後の街内美化運動です。皆様のご参加をお願いします。



★SMS連絡についてお願い

先月号でもお知らせしましたが、従来の電話連絡に替わるSMSによる連絡の際の対応方法が、まだ十分に伝わっていません。再度、注意事項をお伝えしますので、ご確認をお願いします。

- ① 連絡情報は、返信や転送の必要はありません。
- ② 登録いただいた携帯番号に送信していますが、着信制限がある場合は受信できませんので、登録したにもかかわらず、連絡が届かない方は、区会役員やコミ協事務局にお知らせください。

★刈払い機の個人向け貸し出しについて

区会では、現在18台の刈払い機（エンジン付き草刈り機）を所有し、市の一斉清掃、ノーポイ運動、グリーンクリーン活動、オアシス活動で使用しています。平成25年に住民からの要請により、自宅の除草などのために、自己責任で使用・管理する条件で貸し出してきました。

以前一斉清掃時に、回転歯が脱落しそうになるトラブルがありましたが、西ビルの担当者による事前点検では異常が確認できず、西ビルも区会も今日まで、安全管理や万一の際の責任を取ることが出来ない体制で、危険な器具を使用していることに気づきました。

また半年振りの一斉清掃（10月）の際に、事前点検を実施したところ、7台の機械が壊れていて、全て買い替えることになる等、個人向けに貸し出した際の点検、管理の難しさを感じています。

このため、大きな事故につながる恐れがある刈払い機については、区会が管理責任を取る人員を選任することはできないことから、個人向け貸し出しを中止し、公的行事と西ビルとの共同作業のグリーンクリーン、オアシス活動以外では、使用しないことを検討しています。

一斉清掃・ノーポイ運動、グリーンクリーンやオアシス活動時には、万一の際、市民活動保険が適用されますが、区会として上積み保険に加入して事故時対策を行い、また毎年一回は、メーカーの定期点検に出すなどして、機械の安全対策を実施する予定です。



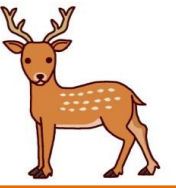
（11月16日区会役員会）

★野生動物の出没対策のため、情報提供をお願いします。

今年には街区内に、野生動物（シカ、イノシシなど）の出没が多いようで、住民の皆様から、目撃や庭が被害に遭ったなどの情報が、多数寄せられています。住民の安全や交通事故防止、環境衛生保持の為に、朝倉市に相談し、対策をお願いしています。つきましては、効果的な対策を行うために、下記情報を寄せていただくようお願いいたします。はつきり確認できない情報でも構いません。

- ・目撃（出没）日時
- ・動物の種類
- ・動物の頭数
- ・目撃（出没）した場所
- ・被害状況 など

※情報は区会役員、コミ協事務局、西ビルにお伝えください。



★草木捨て場の利用ルールを守ってください

5丁目南側、7丁目ふれあい菜園奥には、住民向けの草木類の捨て場を西ビルから提供してもらっています。最近、その場所の利用状況が悪化し、ルールを守らない場合は、閉鎖を検討するとの厳しい話が出ています。このため、西ビルからも住民向けに利用方法など書面での要望がありますが、私達住民も閉鎖されないように、以下のルールを守って利用するように心掛けてください。

- 草木以外のものは、捨てない。（プラスチック、ビニール、植木鉢、木柵等は捨てられません。）
 - 捨て場の奥に捨てる。（手前に捨てると次の方もそこに捨てて、手前が一杯になります。）
 - 業者による剪定樹木類は、捨てない。（業者に持ち帰ってもらってください。）
- 捨て場が使えなくなったら、自分でサンポートに持ち込んで処理することになります。



編集後記 太陽光発電所への雑感

この街周辺の太陽光発電所は、2か所で大きな計画が進んでいます。原子力発電より安全な再生可能エネルギーとして、認知し受け入れてきましたが、自分の生活の場近くに出来て、実際に景観が壊され、環境への影響が懸念されるとなると、本音のところ近くに作ってほしくないとの思いになります。また、パネルの性能が向上して、完成したら原発同様ほぼ永久に稼働し続けるのですから、私達の街の周囲の自然環境に及ぼす影響を考えると、もっと厳しい視点で対応する必要性を感じています。今回の2つの計画により、凡そ9万平方メートル（東京ドーム2個分）の山林が失われ、そこに住む野生動物達が住み家を奪われて、街内に出没するという問題も出て来そうです。私達より長生きする太陽光発電所が、間もなく2つもこの街の近くにできます。

福元記